特定教育・保育施設の確認申請に関する誓約書

　　年　　月　　日

多久市長　様

所在地

申請者（法人等）　名称

代表者氏名

子ども・子育て支援法第５８条の１０第２項に規定する申請をすることができない者に該当しないことを誓約します。

（参考）

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）

第５８条の１０

２ 前項の規定により第三十条の十一第一項の確認を取り消された子ども・子育て支援施設等である施設の設置者又は事業を行う者（政令で定める者を除く。）及びこれに準ずる者として政令で定める者は、その取消しの日又はこれに準ずる日として政令で定める日から起算して五年を経過するまでの間は、第五十八条の二の申請をすることができない。